

港区ヤングケアラー相談支援等事業採点表
(第二次審査)

第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)	
事業者名	記入者

項番・項目	審査基準	劣	←	普通	→	優	評価 係数	点数	最高点	講評等 (ポイントとなった事項など)
		1	2	3	4	5				
1 業務趣旨の理解	・区が本業務を実施する目的を理解できているか。						×3		15	
2 提案内容の実現性	・提案内容は本業務の目的を達成することができる実現性が高いものとなっているか。 ・業務責任者等が本業務に必要な経験を十分に持ち、経験を活かした業務の遂行が期待できるか。						×5		25	
3 理解・回答力	・委員の質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか。						×5		25	
4 取組意欲	・業務実施への積極的な意欲がみられ、柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか。						×3		15	
5 総合評価	・参加者が相談しやすい環境や体制の工夫がされているか。 ・事故の未然防止策や区への報告体制がとられているか。個人情報の取扱いの基本的な考え方を理解し、情報の管理を適切に行うための体制が構築されているか。 ・総合的に評価できる内容であったか。						×4		20	
第二次審査評価点(500点満点) ※原則として、基準点(最低ライン)は300点(満点の6割)とします。									100	
第二次審査合計点【100点×5委員分=500点満点】										

第一次、第二次審査合計点【(225点+100点)×5委員分=1625点満点】